

## <報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和8年6月30日

### 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸における 事業実施要請に対する鉄道事業者からの回答について

埼玉県及びさいたま市は、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び埼玉高速鉄道株式会社から事業実施要請に対する回答書を受領しました。

なお、本回答は令和7年度末に実施した埼玉県及びさいたま市による都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者への事業実施要請に対する回答です。

#### <概要>

##### 1 日時

令和8年6月30日（火曜日） 14時00分から14時30分まで

##### 2 場所

埼玉県庁 本庁舎2階 庁議室

##### 3 出席者

- ・大野 元裕 埼玉県知事
- ・清水 勇人 さいたま市長
- ・堀口 知巳 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長代理
- ・平野 邦彦 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長

各社からの回答書及び回答に対する知事のコメントは別添のとおり



#### 左から

- ・堀口 知巳 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長代理
- ・大野 元裕 埼玉県知事
- ・清水 勇人 さいたま市長
- ・平野 邦彦 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長

#### <問合せ先>

企画財政部 交通政策課 調査計画・3セク線担当 荒木・長井  
電話 048-830-2235